

Ⅸ 農山漁村の活性化

1 農山村施策の総合的な展開

1 地域資源を生かした多様な農村ビジネスの創出

◎農山村地域の所得向上と地域活性化

所得向上と雇用確保による元気で持続的な農山村を創造するため、地域活性化を目指すプランづくりから、新ビジネスの創出までを総合的に支援した。

元気な農山村創造プラン策定事業では、多様な人材の参画のもとで地域資源を生かした地域活性化を目指すプランの策定を4地域で支援した。

また、農山村発新ビジネス創出事業では、地域資源と観光等の他分野との組み合わせによる新たなビジネスの創出に必要な取組を1地域で支援した。

〈図〉「南白神の里」ブランドを生かした地域活性化

(藤里町粕毛地域)



農泊施設「南白神ベース」



湧水を活用した養殖

〈図〉ゲストハウスを交流拠点とした地域活性化

(にかほ市横岡地域)



改修中のゲストハウス



ゲストハウス内部

2 半農半Xの推進

◎半農半Xの可能性調査を実施

令和4年度は、八峰町とにかほ市の2地域で可能性調査を実施し、県外から11名が参加した。

にかほ市では、働き方改革が進んでいる2企業の社員6名が参加し、「半農半X」体験以外にも地域の課題解決に向けた提案等を行った。

◎半農半Xをテーマにした地域活性化

本業のスキルを生かして地域に貢献したいといった思いを持つ参加者も多く、継続的な地域住民等との交流や、都内レストランにおける規格外農産物を活用する企画などが生まれており、地域と長く深くつながる関係人口の創出が図られている。

〈図〉参加者によるねぎの収穫(八峰町)



〈図〉参加者による地域貢献活動(にかほ市)

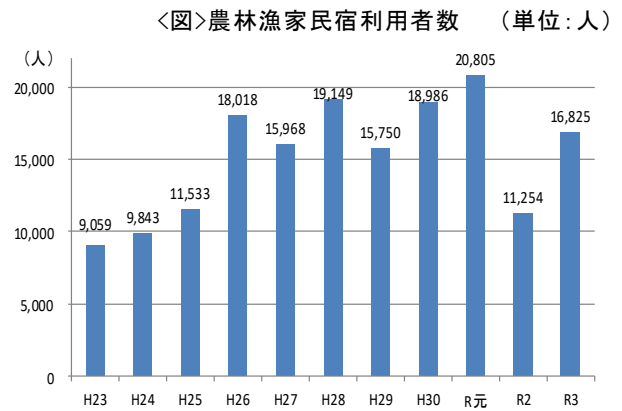


課題解決に向けたプレゼンテーションの様子

3 農泊の推進

◎農林漁家民宿利用者数の推移

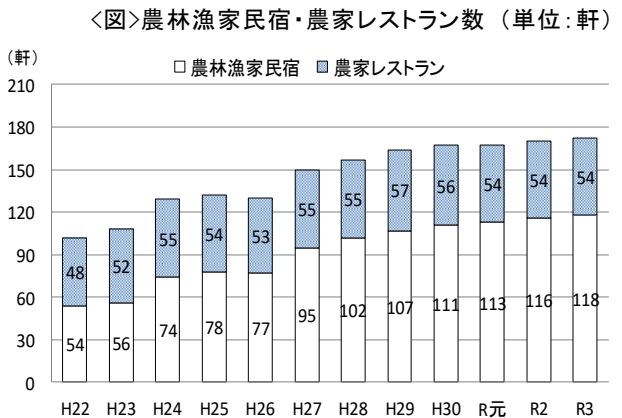
農林漁家民宿の利用者数は、インバウンドも含め増加傾向で推移していたが、令和2年度はコロナ禍の影響で前年比54%と半減した。令和3年度は前年比150%、延べ16,825人と増加したが、令和元年度の水準に回復するまでには至っていない。



資料：県農山村振興課調べ

◎農家民宿・農家レストランの軒数は増加傾向

県内の農家民宿及び農家レストランの軒数は、調査を開始した平成8年度には農家民宿が2軒、農家レストランが5軒であったが、増加傾向で推移しており、令和3年度には農家民宿が118軒、農家レストランが54軒となっている。



注) 農林漁家民宿には、農林漁家に限らず農山漁村滞在型余暇活動に必要な役務を提供する民宿(体験民宿)を含む

資料：県農山村振興課調べ

◎農泊の推進

農山漁村地域において、多様なニーズに対応した都市農村交流を活発に行い、地域の活性化を図るため、農泊をはじめとするグリーン・ツーリズムを推進している。

令和4年度は、仙北市、大館市、藤里町の農泊地域協議会が連携し、誘客に向けた研修会を開催したほか、大学生等の農村留学を促進し、農泊地域の魅力を広く周知するため、PR動画を制作した。

＜図＞農泊地域協議会 研修会



＜図＞農泊地域のPR動画



4 地域づくり活動の主体となる人材や組織の育成

◎農山漁村プロデューサー養成講座の開設

令和4年度から「農山漁村プロデューサー養成講座 AKITA RISE」を開設し、農山漁村地域を支える人材や組織の育成を進めている。

入門編では、地域づくりの楽しさやワクワク感を体感できる基調講演や事例紹介に加え、講師や参加者が自己紹介や意見交換を行う交流会の開催により、地域で活躍する人材の裾野拡大とネットワークづくりを進めている。

また、新たな取組にチャレンジしている者などを対象とした実践編では、ビジネスモデルの構築や地域づくりの実践に関する講義に加え、グループディスカッションや個別相談などを行い、地域の新たなプロジェクトの磨き上げを推進した。

〈図〉農山漁村プロデューサー養成講座AKITA RISE

秋田県農山漁村プロデューサー養成講座
AKITA RISE

入門編・第3回講座
UNION **3月9日(木)**
【時間】13:30~15:45 【参加費】無料
申込締切 3月6日(月)18時

会場 秋田デルタ
〒010-1413 秋田県秋田市新野原野田3-1-1
秋田駅前
秋田駅前
秋田駅前

【基調講演1】 未来志向の地域づくり
明治大学農学部 食料環境政策学部 地域分科長 小田切 雅美 氏

【基調講演2】 地域に飛び込む若者達の思い
Rural Labo 共同代表 MoonBase株式会社 代表 小菅 勇太郎 氏

【実践編成果発表会】
ゲストハウスを軸とした田舎生活体験サービス Ventos (ICP野村)
ブルーコーンによる観光地域活性化 野村タコス(鹿角市)
地域のこし 株式会社 KAMURO 代表取締役 小野塚 真美 (鹿角市)
子育て世代のママさん向け農業インターンシップ 菅原 葉美 (陸上野村)

【交流会】 講義終了後 16:00~17:15(予定) ※参加者を分け分けての講師や事業推進担当者との交流やディスカッション ※参加するごとに新たな人と交流できるような場づくりをします！

2 里地里山の保全管理と鳥獣害対策の推進

1 里地里山の保全

◎里地里山の保全活動への支援

農業・農村の有する多面的機能を県民共有の財産として次世代に引き継ぐため、優れた景観に加えて、多様な地域資源を活用して農地や環境の保全活動、交流活動等に取り組んでいる地域を「守りたい秋田の里地里山50」として認定しており、認定地域は令和4年度末時点で計52地域となっている。

認定地域のうち20地域に対しては、令和3年度までに農地の保全や交流活動等の取組を支援しており、令和4年度は、3地域（新規1、継続2）において植栽活動や農産物の収穫体験等を通じた交流が行われた。

◎「守りたい秋田の里地里山50」推進事業

認定地域をはじめとする里地里山の保全・継承に向け、その役割や魅力を広くPRするプロモーション活動（各種ポスター等の掲示、認定地域の物産販売）、フォトコンテスト、パンフレット作成等を実施した。

◎鳥獣被害対策の推進

野生鳥獣による農作物被害防止に向け、市町村が作成する被害防止計画に基づき、推進体制の整備や生息状況調査、追い上げ・捕獲等の被害防止活動を支援した。

また、近年の目撃・捕獲数が増加しているニホンジカ・イノシシの被害を防止するため、研修会を開催した。

<図>田植え体験



<図>植栽活動



<図>プロモーション活動



2 多面的機能支払交付金の取組

◎県内全市町村で「共同活動」を展開

農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するため、共同活動に取り組む組織に対し、農地維持支払交付金を交付している。

平成19～25年度までは農地・水保全管理支払交付金として、平成26年度からは多面的機能支払交付金として、共同活動を展開している。令和4年度には、県内全市町村で994組織が取り組んでおり、取組面積は98,093haと、県内農振農用地の67%を占めている。

共同活動の内容は、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充、水質調査や景観作物の植栽など、幅広い活動が展開されている。

◎13市町村で「資源向上支払(長寿命化)」を展開

平成23年度からは、老朽化が進む農業用排水路や農道等の補修・更新等を行い、施設長寿命化を図る活動に取り組む組織に対して、資質向上支払交付金を交付している。

令和4年度には、13市町で208組織が長寿命化に取り組み、土地改良区等の維持管理費の低減が図られており、取組面積は約1万9千haとなっている。

〈図〉農地維持活動(除草作業)



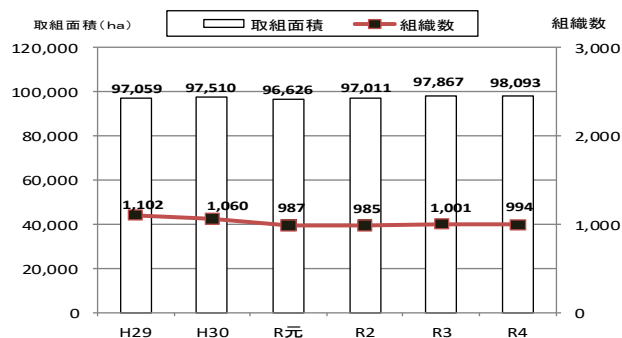
〈図〉農地維持活動(農道の維持作業)



〈図〉農村環境保全活動(景観作物の植栽)



〈図9-1〉多面的機能支払交付金の取組面積及び組織数



資料: 県農山村振興課調べ

3 中山間地域等直接支払交付金の取組

◎県内22市町村で活動を展開

平成12年度から、農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地の発生防止等の活動に取り組む組織に対し、中山間地域等直接支払交付金を交付している。

令和4年度は、第5期対策の3年目として、県内22市町村486組織で取組が行われており、取組面積は9,895haと、県内の農用地の7%を占めている。

◎中山間地域の農業生産活動の維持等に向けた多様な取組を支援

交付金を活用し、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的な活動のほか、農業機械の導入や地域の植栽活動等、幅広い共同活動が展開されており、中山間地域等の農地・集落機能の維持、さらには多面的機能の発揮が図られている。

また、農地保全はもとより、ドローンを導入し営農効率の向上を図るなど、先進的な活動に意欲的に取り組んでいる協定に対しては、交付金が加算されている。

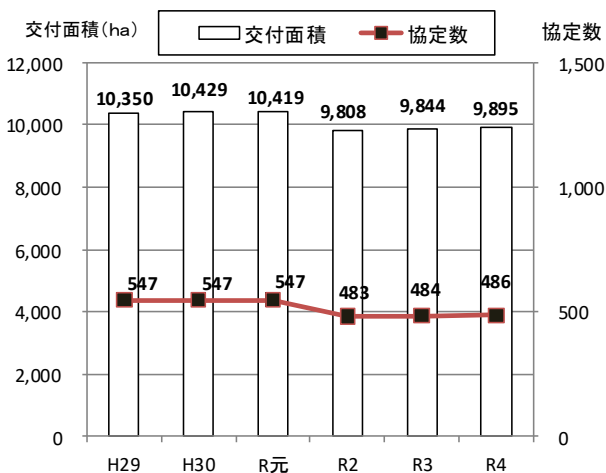
〈図〉農業用水路の土砂上げ作業



〈図〉地域の植栽活動



〈図9-2〉中山間地域等直接支払交付金の交付面積及び協定数の推移



資料：県農山村振興課調べ

〈図〉ドローンによる防除作業



4 遊休農地対策の取組

◎ 荒廃農地再生の実施状況

荒廃農地・遊休農地は増加傾向にあり、令和3年度の面積は736haだった。県では、令和3年度に創設した遊休農地再生利用モデル事業で荒廃農地の再生を支援しており、令和3年度は自己再生等を含め91haの荒廃農地が解消された。

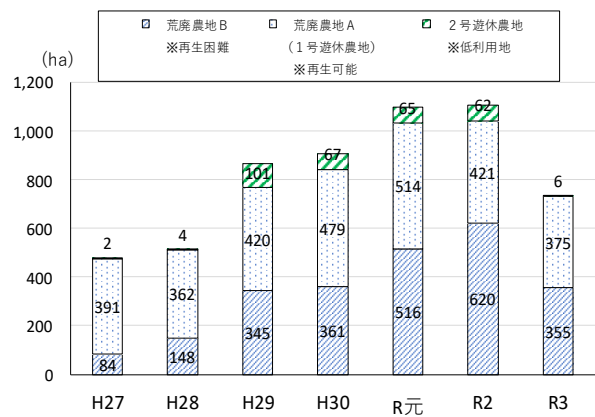
これまで解消された荒廃農地は、累計で1,495haとなっており、再生した農地では、なたねやそば等が栽培されている。

〈表〉荒廃農地の再生(解消)実績(単位:ha)

年度	H28まで	H29	H30	R元	R2	R3	累計(H21~)
解消面積	1067	78	85	63	111	91	1,495

資料:農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

〈図9-3〉荒廃農地・遊休農地面積の推移



資料:農林水産省「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」

注) 令和3年度から調査方法の変更により、荒廃農地の一部が山林原野扱いとなり、荒廃農地面積が減少。

〈図〉遊休農地再生利用モデル事業・着手前(仙北市)



〈図〉遊休農地再生利用モデル事業・耕起完了(仙北市)



3 安全・安心な地域づくりと施設の長寿命化の推進

1 農業用ため池等の防災・減災対策

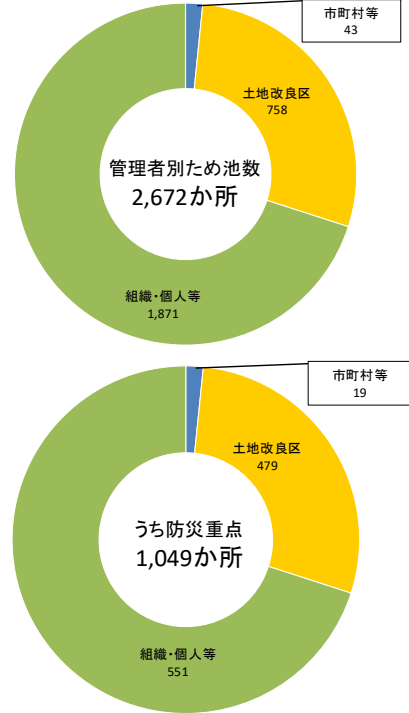
◎23地区で防災重点農業用ため池を整備

近年、局地化・頻発化する豪雨や大規模地震等によりため池が決壊し、農地・農業用施設に被害が発生しているほか、人家・公共施設への被災が懸念されていることから、特に防災上重要な「防災重点農業用ため池」については、ハード・ソフト両面における防災減災対策が急務となっている。

県内の農業用ため池は、令和4年度時点で2,672か所で、うち1,049か所が防災重点農業用ため池に指定されている。

令和2年度に策定した防災工事推進計画では、令和12年までの10年間で87か所の防災工事を実施する計画としており、令和4年度は、地域住民の暮らしの安全を守るため、23地区の防災重点農業用ため池において改修工事を実施した。

＜図＞管理者別ため池数



資料：県農地整備課調べ

2 森林の公益的機能の向上

◎保安林面積は全森林の55%

県内の保安林面積は、令和3年度時点で464,020haで、うち民有林が97,649ha、国有林が366,371haとなっており、森林総面積に占める割合は55%である。

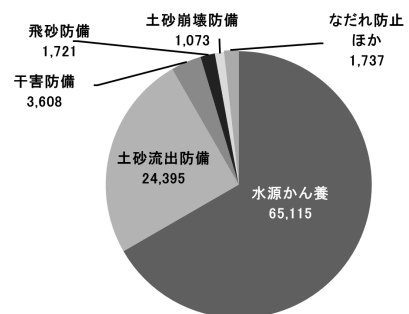
また、民有保安林の種類別面積では、河川上流部の森林等で、洪水・渇水の緩和や各種用水の確保を目的に指定される「水源かん養保安林」が65,115ha、集落上流の森林等で、表面浸食や崩壊による土砂流出の防止を目的に指定される「土砂流出防備保安林」が24,395haであり、この2種類で全体の92%を占めている。

＜表9-4＞保安林の所有区分別構成(R3)

区分	全体 [ha]	保安林	
		[ha]	割合[%]
民有林	447,669	97,649	22%
国有林	391,809	366,371	94%
合計	839,478	464,020	55%

資料：東北森林管理局、県森林環境保全課調べ

＜図9-5＞民有保安林の種類別構成(R3) (単位:ha)



資料：県森林環境保全課調べ

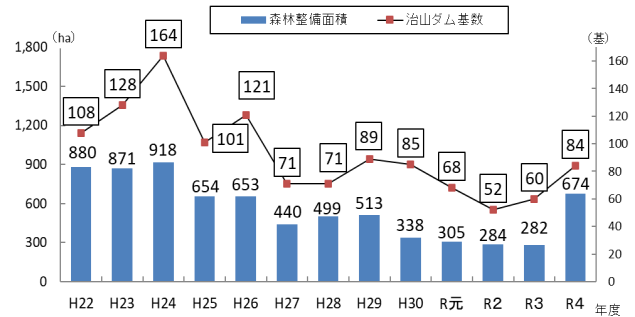
3 治山対策の推進

◎治山事業は97か所で整備

令和4年度は、小坂町上鶺沢地区をはじめとする97か所で治山施設（治山ダム84基等）を整備したほか、674haの森林整備を行い、水源かん養や土砂流出防止の機能向上を図った。

このうち、海岸部では飛砂、潮風、高潮等による被害を防止するため、八峰町下カッチキ台地区等5か所20haで、本数調整伐や改植等の海岸林整備を実施した。

＜図9-6＞治山事業の推移



資料：県森林環境保全課調べ

4 施設の長寿命化の推進

◎基幹的農業水利施設の保全管理

令和4年度時点で県内の基幹的農業水利施設1,528か所のうち約45%が標準耐用年数を超過している。県では令和3年度に「第4期ストックマネジメント実施方針」を策定し、機能保全計画に基づいた施設の保全対策を計画的に実施している。

令和3年度までに、192か所の基幹的農業水利施設の機能保全対策に着手しており、令和4年度は新たに4か所着手した。

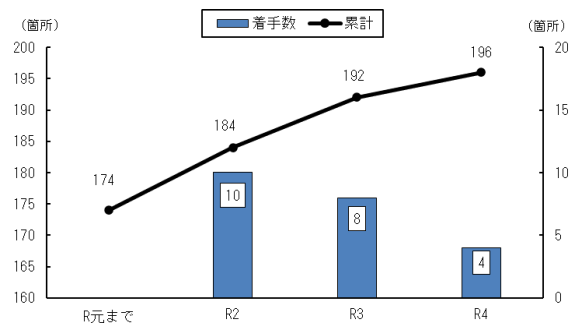
引き続き長寿命化対策を計画的に実施するとともに、施設管理者の減少や高齢化に対応するため、維持管理の省力化・合理化など戦略的な保全管理を推進することとしている。

＜表＞機能保全計画の策定状況

実施方針期別	期間	対象施設
第1期	H18～H22	59箇所
第2期	H23～H27	93箇所
第3期	H28～R2	42箇所
第4期	R3～R7	111箇所(目標)
合計		305箇所

資料：県農地整備課調べ

＜図9-7＞保全対策の実施状況



資料：県農地整備課調べ

◎治山施設の長寿命化対策

県では、令和2年度に治山施設の個別施設計画を策定し、点検・診断を定期的を実施しており、その結果に基づき、施設の補修や更新、機能強化などの対策を適切な時期に実施することとしている。令和4年度は、横手市大沢地区ほか9か所で治山施設の長寿命化対策を実施した（治山事業の内数）。

＜図＞長寿命化対策（集水ポーリング工）

